

件名

県産特用林産物等の放射性物質検査の結果（平成24年度第12報）について

平成24年10月25日、野生きのこ7検体について放射性物質の検査を実施したところ、以下のとおり結果を得ましたのでお知らせします。

検査の結果、富士吉田市及び富士河口湖町内で採取された野生きのこから、食品衛生法で定められた一般食品の放射性セシウム濃度の基準100Bq/kgを超える放射性物質が検出されました。

このため、県では、富士吉田市及び富士河口湖町内で発生した野生きのこについて、当分の間、採取、出荷及び摂取を差し控えるよう、各市町村及び直売所等に通知するとともに、別紙のとおり県のホームページで周知します。

今回、県内の複数市町村の野生きのこで基準値を超える放射性セシウムが検出されたことから、今後、国の原子力災害対策本部長から県知事に対し、当該市町村の野生きのこの出荷を差し控える要請を関係者に対して行うよう指示が出されます。

また、地域的な広がりを把握するため、周辺市町村についても野生きのこの検査を実施します。

内

品目	採取地点	核種別放射能濃度【Bq(ベクレル)/kg】					検査日
		放射性ヨウ素		放射性セシウム			
		検査結果	暫定規制値	検査結果	食品衛生法上の基準値	検出限界値	
アカモミタケ	富士吉田市	不検出	2,000	150	100	—	10月25日
カヤタケ	富士吉田市	不検出	2,000	140	100	—	10月25日
キヌメリガサ	富士吉田市	不検出	2,000	340	100	—	10月25日
チャナメツムタケ	富士吉田市	不検出	2,000	150	100	—	10月25日
クリタケ	富士河口湖町	不検出	2,000	36	100	—	10月25日
シロナメツムタケ	富士河口湖町	不検出	2,000	160	100	—	10月25日
ムキタケ	富士河口湖町	不検出	2,000	7.5	100	—	10月25日

容

※ 検査機関：山梨県衛生環境研究所

※ 「不検出」とは、検査機関の分析による検出限界値未満のことを示します。

※ なお、県産のしいたけなどの栽培きのこについては、県によるモニタリング検査を実施しており、全て不検出または基準値以下の値となっています。

【参考】(2012/4/1以降適用)

○食品衛生法上の基準値（放射性ヨウ素は暫定規制値）

放射性セシウム（一般食品）： 100Bq/kg

放射性ヨウ素（野菜類）： 2,000Bq/kg

※基準値は、食品衛生法で定められたもの。

問い合わせ先

森林環境部林業振興課 TEL:055-223-1652